

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 5 月16日
【会社名】	ロジスティード株式会社
【英訳名】	LOGISTEED, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員(COO) 高木 宏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03(6263)2800<代表>
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03(6263)2803
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当はない

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年11月29日に発生した当社の連結子会社であるロジスティード西日本(株) (2023年4月1日に、商号を(株)日立物流西日本からロジスティード西日本(株)に変更)の物流センターの火災(以下、「当社連結子会社における火災」という。)に関して、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第13号の規定に基づき、2022年1月31日付で臨時報告書(2022年4月15日に提出した臨時報告書の訂正報告書により訂正済。)を提出した。

この度、顧客及びその他の関係者との協議内容に沿って災害損失等の金額を合理的に見直し、2023年3月期の連結財務諸表に反映したことにより、上記臨時報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたことから、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものである。

2 【訂正事項】

- (1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名
- (2) 当該重要な災害が発生した場所
- (4) 当該重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額
- (5) 当該重要な災害による被害が当該連結会社の事業に及ぼす影響

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示している。

- (1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

(訂正前)

名称 : (株)日立物流西日本
住所 : 大阪府大阪市此花区西九条1-28-13
代表者の氏名 : 坂口 和久

(訂正後)

名称 : ロジスティード西日本(株) (2023年4月1日に、商号を(株)日立物流西日本からロジスティード西日本(株)に変更)
住所 : 大阪府大阪市此花区西九条1-28-13
代表者の氏名 : 畠山 和久 (2023年3月31日付で坂口 和久が代表取締役社長を退任し、2023年4月1日付で畠山 和久が就任)

- (3) 当該重要な災害が発生した場所

(訂正前)

施設名称 : (株)日立物流西日本 舞洲営業所 (GLP 舞洲)
所在地 : 大阪府大阪市此花区北港緑地2-1-92

(訂正後)

施設名称 : ロジスティード西日本(株) 舞洲営業所 (GLP 舞洲)
所在地 : 大阪府大阪市此花区北港緑地2-1-92

- (4) 当該重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額

(訂正前)

上記に対して支払われる保険金額
自社所有の資産に対し保険を付保しているが、このうち保険金の一部が確定し、90百万円の支払いを受けた
が、未確定部分も含めた保険金の受取総額は未定である。

(訂正後)

上記に対して支払われる保険金額

自社所有の資産に対し保険を付保しており、253百万円の支払いを受けた。

(5) 当該重要な災害による被害が当該連結会社の事業に及ぼす影響

(訂正前)

2022年3月期の連結損益計算書において、この火災により生じた代替輸送等実施による諸経費を、売上原価として672百万円計上する見込みであり、また、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等を主な内容とする火災損失引当金繰入額並びに毀損、焼失した有形固定資産の固定資産減却損等を、その他の費用の火災損失として7,294百万円を計上する見込みである。また、当該火災において保険が確定したものについては、その他の収益の受取保険金として352百万円を計上する見込みであるが、本臨時報告書の訂正報告書提出日現在、処理が未確定となっている保険金が翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に与える影響については、現時点では未定である。

なお、本臨時報告書の訂正報告書提出日現在、当該火災に係る責任の所在等については、当該火災の関係者と協議中であり、上記影響額の一部は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものを含んでいるため、協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

(訂正後)

2022年3月期の連結損益計算書において、当社連結子会社における火災により生じた代替輸送等実施による諸経費を、売上原価として672百万円計上し、火災損失引当金繰入額及び毀損、焼失した有形固定資産の固定資産減却損等をその他の費用の「火災損失」として7,294百万円計上した。また、2023年3月期の連結損益計算書において、代替輸送等実施による諸経費を売上原価として329百万円計上し、火災損失引当金繰入額等をその他の費用の「火災損失」として9,566百万円計上した。なお、火災損失引当繰入額には、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等が含まれている。

これまでに当該火災に関して保険金の受取額が確定したものについては、連結損益計算書のその他の収益の「受取保険金」として、2022年3月期に352百万円、2023年3月期に1,076百万円計上しているが、処理が未確定となっている保険金が翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に与える影響については、現時点では未定である。

なお、当該火災の弁済等については関係者と協議中であり、上記の影響額の一部は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものを含んでいるため、協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

以上